

住宅防音事業に係る押印見直しについて

近畿中部防衛局では、住宅防音事業に係る補助金の交付を行っています。

今般、住宅防音事業の補助金交付手続のうち、国から発出する文書（下記参照）については、令和3年1月から押印を省略することとしましたので、お知らせします。

また、本件に関し、ご質問等がある場合は下記問い合わせ先までご連絡願います。

1月から押印を省略する文書一覧
①住宅防音事業補助金交付内定通知書 (演習場の場合：補助事業等交付内定通知書)
②交付申込書の審査結果等について
③補助金等交付決定通知書
④補助事業等計画変更承認書
⑤補助金等変更交付決定通知書
⑥補助金等金額確定通知書
⑦空気調和機器稼働事業補助金交付内定通知書
⑧空気調和機器稼働事業補助金交付決定通知書 (金額確定通知書)

※①～⑥は、演習場周辺住宅防音事業に係る文書も含みます

【問い合わせ先】 近畿中部防衛局企画部防音対策課
TEL 06-6945-4967